

■法定外税の状況（都道府県の課税分は除く）

●法定外普通税

- 別荘等保有税（静岡県熱海市）
- 砂利採取税（神奈川県山北町）
- 歴史と文化の環境税（福岡県太宰府市）
- 使用済核燃料税（鹿児島県薩摩川内市、愛媛県伊方町）
- 狭小住戸集合住宅税（東京都豊島区）
- 空港連絡橋利用税（大阪府泉佐野市）

●法定外目的税

- 遊漁税（山梨県富士河口湖町）
- 環境未来税（福岡県北九州市）
- 使用済核燃料税（新潟県柏崎市、佐賀県玄海町）
- 環境協力税（沖縄県伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村、座間味村）
- 宿泊税（京都府京都市、石川県金沢市、北海道倶知安町）
- ※宿泊税導入予定（福岡県福岡市、福岡県北九州市）

■市民以外の一時的滞在者に負担を求める法定外税の内容（主なもの）

種別	税目	課税団体	使 途	課税客体	課税標準	納税義務者	徴収方法
普通税	別荘等保有税	熱海市		別荘等の所有	別荘等の延床面積	別荘等の所有者	普通徴収
	歴史と文化の環境税	太宰府市		有料駐車場に駐車する行為	有料駐車場に駐車する台数	有料駐車場利用者	特別徴収
	空港連絡橋利用税	泉佐野市		関西国際空港連絡橋を自動車で行き来して空港を利用する行為	関西国際空港連絡橋を自動車で行き来する回数	通行料金を支払う者	特別徴収
目的税	遊漁税	富士河口湖町	河口湖及びその周辺地域における環境の保全、環境の美化及び施設の整備の費用	河口湖での遊漁行為	遊漁行為を行う日数	遊漁行為を行う者	特別徴収
	環境協力税	伊是名村 伊平屋村 渡嘉敷村	環境の美化、環境の保全及び観光施設の維持整備に要する費用	旅客船、飛行機等により入域する行為	旅客船、飛行機等により入域する回数	旅客船、飛行機等により入域する者	特別徴収
	宿泊税	京都市ほか	国際文化観光都市としての魅力を高め、観光の振興を図る施策に要する	ホテル又は旅館への宿泊	ホテル又は旅館への宿泊数	ホテル又は旅館の宿泊者	特別徴収

■地方団体等において導入されている協力金の事例

名 称	実施団体	収入の用途	対象者	納付方法	協力金額
富士山保全協力金	山梨県 静岡県	富士山の環境保全、富士山に係る情報提供、富士山の登山者の安全対策その他の富士山の顕著な普遍的価値の後世への継承等に関する事業に要する経費	五合目から山頂を目指す登山者	現地徴収 インターネット コンビニ払い ほか	1,000円 (任意)
伊吹山入山協力金	伊吹山自然再生協議会	貴重な植生の保全、登山者へのより質の高いサービスの提供その他伊吹山の貴重な自然環境の未来の世代への継承等に関する事業に要する費用	登山者	協力金箱の設置 収受員の配置	300円 (任意)